

とっとり市議会だより

令和3年 **12**月定例会号 (No.196)

- 2～ 3 P 議会報告会・意見交換会の報告
- 4～ 12 P 一般質問 (各個質問) 26人
- 14～ 15 P 令和3年12月定例会審議結果



寺坂議長から深澤市長へ伝達する様子

鳥取市議会は、令和3年10月31日(日)に「議会報告会・意見交換会」を開催しました。
今回は、詳しい意見交換の内容やアンケートの集計結果について掲載します。

令和3年度 鳥取市議会 議会報告会・意見交換会

子育てしやすいまちづくりを目標として

第1部 議会報告会

議会報告会では、令和3年度予算と令和2年度決算について、審査特別委員会の委員長報告で取り上げた内容や新型コロナウイルス感染症に関する事業について報告しました。
さらに、意見交換に関連した事業の審査内容についても報告しました。

第2部 意見交換会

今回の意見交換会では、初めてメインテーマを「子育てしやすいまちづくりを目指して」と設定し、5チーム6班に分かれて意見交換を行いました。ご参加いただいた皆様から、日常で感じている困りごとなどを直接聞くことができ、さらに改善するための提案などをいただき、大変有意義な会となりました。

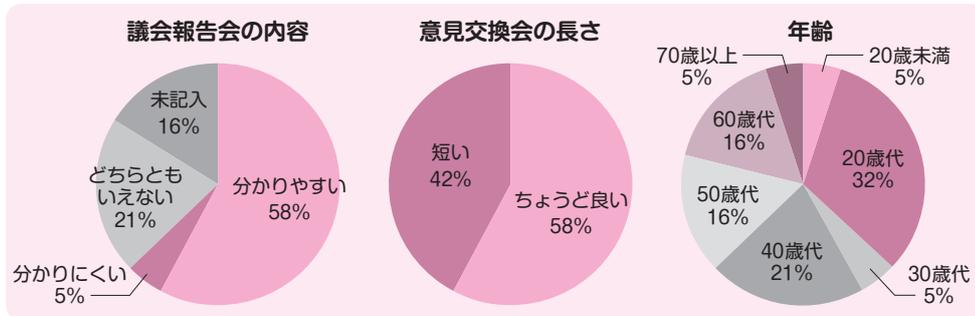
今回、参加者の皆様からいただいたご意見をまとめ、執行部へ伝達しました。鳥取市議会公式ホームページにて掲載していますので、あわせてご覧ください。



アンケート集計結果 (抜粋)

参加者の皆様にご協力いただいたアンケート結果をご報告します。

アンケートの自由記載欄では、たくさんのご意見・ご感想をいただきました。本記事では一部抜粋して掲載しています。全文については、鳥取市議会ホームページに掲載しています令和3年度「鳥取市議会 議会報告会・意見交換会」報告書をご覧ください。



～自由記載欄 (抜粋)～

- 議会報告会について**
 - 今回のテーマ別の報告は、テーマ別会議において参考になった。
 - 市議会がどのような活動を行われているか知ることができ、大変参考になった。
 - 資料でまとめてあったので、内容が入りやすかった。
- 意見交換会について**
 - 様々な視点で課題についての提案や話が聞け、話ができた。
 - グループの方で詳しくお話くださる方がいて学びの時間になった。
 - メンバー(参加者)がそれぞれ違う立場だったので、違う目線のことが知れてよかった。
 - 出た意見について、今後継続的に深掘りできる機会があればいいと思った。
- 鳥取市議会について**
 - この報告会・交換会を年2～3回開催されるとありがたい。
 - 市議会の方と話をすることで近くなり、より市政、市議会に興味をわく。
 - 今回のような意見交換会を毎年開催していると聞き、鳥取市議会に対し「開かれた議会」であると感じた。
 - 既存の概念にとらわれず柔軟な施策を講じ、市民のより住みやすい環境づくりを。
 - 意見交換会の存在を初めて知った。このような機会はとても重要だと感じた。
 - 各自が関心のあるテーマについて意見交換を行ったことで、より詳細な話し合いができた。

育児・保育の充実について

- **安心した子育てについて**
母親の孤独解消、育児サークルやこども食堂など、地域で子育てする取組や文化が大事。
- **保育園の充実について**
保育士の給与が低いので、公定価格を引き上げ待遇改善が必要。
- **子育てを応援する会社づくりについて**
人件費補助など働きやすさの取組を行政が支援できないか。
- **育休について**
育休復帰から小学校入学まで、地域での子育てづくりが大事。



子育てしやすいデジタル社会について

- 子育てにおける行政手続きで、どの書類を準備したら良いのか、どんな制度があるのかなどアプリがあると助かる。
- 放課後児童クラブでICTの利用（職員と保護者間の連絡・情報共有）が進むと助かる保護者も沢山いるのではないかと。
- 心のケア（孤独・孤立）・人命を救う事に繋いだり取組の深掘りに繋げる事が出来たら、もっと用途が拡大し利用価値が見直されて行くはず。



放課後児童クラブの充実について



- **指導員不足の解消をいかに図るかが問題**
 - ・ 地域によって格差がある。
 - ・ 大学生ボランティアや地域の高齢者の協力を得てはどうか。（移動手段をどう解消するか）
 - ・ 利用者数に対しその場所の不足をどうするか。
 - ・ 衛生上の問題を解消し、読書に親しませるなどしてほしい。
 - ・ 指導員さんには多くの研修等を受けていただいておりますが、ありがとうございます。
 - ・ 給与等の改善が必要と考える。

- **施設面について**
Wi-Fiの環境がないので整備が必要。
- **指導員の待遇面について**
厚労省の基準はあるが、それぞれのクラブによって違う。
- **新規参入と合わせて、放課後児童クラブのネットワークを構築してもらい情報共有して、既存クラブと連携をとって、豊かな放課後保障のための利用者の確保が望ましい。**
- **情報交換や指導員の研鑽のため、市は研修の機会をもっと増やしてほしい。**



公園整備について

- **安全なルールの表示について**
大・小規模にかかわらず、公園ルールや管理者の表示看板を設置してほしい。
- **樹木の選定について**
公園には健康被害防止のための樹木を選定してほしい。
- **公園の質の向上について**
遊具があり子連れのファミリー層が集まりそうな公園には、おむつの交換台や温便座、ウォシュレット等の多機能トイレの整備を積極的に取り組んでほしい。



GIGAスクール構想の取り組みについて

- 大学入学したばかりの学生のなかには、人により各々ICTシステムに関する基礎知識に偏りがある。
- タブレットを効果的に使う教員が必要で格差が生まれてしまう懸念がある。
- 端末貸出し時に端末利用に関連するモラル教育、プライバシーに対する配慮とセキュリティ対策の必要性とその方法をしっかり伝えることが必要であり、加えて貸出し端末にはセキュリティ対策を施す必要がある。



12月定例会
一般質問

本誌では、各議員の質問の中から、それぞれ項目について質問と答弁の要旨を掲載しています。動画及び会議録の全文は、市議会ホームページからご覧ください。 ※発言順に掲載しています。



新過疎法の施行について

山田 延孝 (会派新生)



問 令和3年4月1日に新過疎法(過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法)が施行され、これまでの用瀬、佐治、青谷地域に加え新しく河原地域が指定され本市では4地域が過疎地域に指定された。これを受けて、本市では「鳥取市過疎地域持続的発展計画」を策定しているが、今後、過疎地域をどのように捉え、持続・発展させるのか尋ねる。

答 (市長) 過疎地域は、本市においても特に、豊かな自然環境や多様な農産物、また魅力ある観光資源、独自の歴史・伝統文化といった特色ある地域資源を有している。私たちは、それらの持つ公益的な役割や価値を再確認することにより、過疎地域の資源を市民全体の財産として次世代に引き継いでいくことが必要であると考えている。こうした認識のもとに、地域の直面する課題解決に向け、あらゆる施策の実施に取り組みとともに、関係人口増加による地域活力の向上を図るといった創意工夫のある施策を展開し、地域の皆さんと一緒に、過疎地域の持続的な発展につなげていきたい。



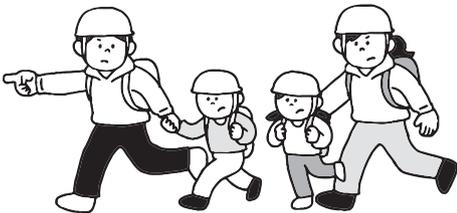
発災時に直接避難できる指定福祉避難所を

荻野 正己 (日本共産党)



問 令和3年5月、国は「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」を改定。その趣旨は、指定福祉避難所の指定を促進し、事前に受入対象者を調整して、人的物的体制の整備を図り、災害時の直接避難等を促進し、要配慮者の支援を強化することである。それを踏まえて、本市の福祉避難所を、発災時には受入対象者が直接避難できる指定福祉避難所とすべきかどうか。

答 (市長) 本市の福祉避難所は、協定した福祉施設等を利用し開設するもので、発災時には各施設の災害対応が優先される。また、避難所の指定にあたっては「施設管理者の同意」や「被災者等を速やかに受け入れること」などの条件において課題があり、現段階では指定福祉避難所の指定は難しいと考える。なお、現在、一般の避難所内に配慮が必要な方のためスペースを設置することとしており、一般の避難所においても配慮が必要な方が安心して速やかに避難していただける環境づくりを引き続き進めていきたい。



窓口業務における市民サービス向上への取組について

砂田 典男 (会派新生)



問 市行政は市民のためにあるのだから、知識と経験豊富な正職員を窓口配置して、市民の皆さんに信頼と安心をもたらす考えはないか。特に直接市民と接する窓口担当職員には、業務内容の幅広い習熟と市民の求めに的確に応じる迅速な対応が必要と考えるが、今後どのような方法で市民の不満を解消していくのか尋ねる。

答 (市長) 本市の窓口職員が市民の皆様から信頼をいただくには、市民の皆様へ寄り添った対応が重要である。様々な業務で市役所の窓口にお越しいただく市民の皆様は満足していただけるように、窓口で対応する全ての職員は知識の習得など日々研さんを積んでいるが、職員間の情報連携や情報共有が確実に行われなかったり、説明が不十分だったりといったことが不満を抱かれるような状況になったものと考えている。市民の皆様により質の高い行政サービスを提供できるよう、今後も引き続き全職員一丸となって接遇能力の向上等々に取り組んでいきたい。





中学校における部活動
の在り方について

岡田 信俊 (会派新生)



問 文部科学省では、生徒にとって望ましい部活動の環境を構築する観点から、ガイドラインを策定し適正化を推進しようとしている。これは部活動の教育的意義を踏まえつつ更なる学校の働き方改革を実現することに加え、指導等に意欲を有する地域人材の協力を得て実現を図るものと考えてる。本市では今後の部活動の在り方をどう描こうとするのか尋ねる。

答 (教育長) 現在の部活動の在り方を見直すに当たっては、地域の皆さんや競技団体等の皆さんの協力が必要不可欠であると考えている。鳥取市内においても学校や地域の特性を生かしながら地域や競

技団体等との連携を進める必要がある。学校だけでこれから部活動を存続させていくという状況は限界に来ており、各学校・部が置かれている状況に合った部活動の在り方を地域の皆さん、また競技団体等の皆さんと一緒に模索しながら、学校の中や学校の外で生徒の健全育成や資質・能力の向上を図る体制を構築していきたい。



子宮頸がんワクチンの積極的勧奨の再開について

秋山 智博 (未来ネット)



問 積極的勧奨が令和4年4月から再開される。これまでの中止期間8年間の接種の推移と取組の見解、そして再勧奨が意味するところは何か。また、接種の機会を逃したすべての方へ公費接種を確保されたい。さらに相談支援体制や医療体制の確保について尋ねる。

答 (市長) 子宮頸がん予防ワクチンの接種実績は、平成25年度は946件、平成26年から令和元年までは年間20件から88件と非常に少ない。令和2年度の接種は183件、令和3年度は10月までに301件とやや増加傾向となっている。本市では、必要な情報をホームページなどで周知を図ってきたが、積極的勧奨を行わないこと

で、結果的に少ない件数で推移したものと考えている。

(健康こども部長) 積極的な勧奨とは、接種を促す個別通知を各家庭に送ることや、様々な媒体を通じて積極的に接種を呼びかけるなどの取組を指すものである。接種機会を逃した方への対応は、国で公費による接種機会の提供等に向けた議論が開始されており、国の動向を注視していきたい。ワクチン接種後に健康に異常がある場合は、まずはかかりつけ医や、ワクチン接種を受けた医療機関に相談していただき、必要に応じて県が指定する協力医療機関である鳥取大学附属病院に紹介される体制が整えられている。



市長の政策公約と鳥取市復興再生プランの取組について

上杉 栄一 (会派新生)



問 市長は、2期目の政策公約として、次世代の鳥取市を担う「ひとづくり」、誰もが活躍できる「しごとづくり」、にぎわいあふれ安心して暮らせる「まちづくり」の3つの柱を立て39の事業を推進してきた。進捗状況と事業評価について尋ねる。また、ポストコロナを見据え、鳥取市復興再生プランを策定した。取組にあたっての市長の決意を問う。

答 (市長) ひとづくりでは、教育の充実、子育て支援等に取り組んできた。しごとづくりでは、地域経済の再生と産業の底上げ、人材の確保等を図ってきた。まちづくりでは、住みよい環境づくりに精力的に取り組んできた。

政策公約の事業評価については、39項目中達成または達成めどあり、また着実に推進の項目が38事業となっており、順調に成果を上げているものと考えている。コロナ禍の収束後を見据えた地域経済の立て直しと、コロナ禍を教訓とした新しい社会づくりが喫緊の課題である。明るい未来のために、今からしっかりと計画を立て市政を運営する責務があると考えており、未曾有の感染症からの復興に向け、全ての地域の均衡ある発展と、住んでよかった、住み続けたいまちとなるための取組を、切れ目なく、市民の皆様と力を合わせて、また、本市の総力を挙げて進めていく。



吉岡温泉でのクアオルト事業の導入に向けて

長坂 則翁 (未来ネット)



問 平成29年9月議会でのこの事業を進めるための協議会設置の提案をし、市長は「研究したい」と述べた。令和元年12月議会で進捗状況を尋ねた際には、「吉岡温泉はクアオルト事業を導入しやすい環境にある。協議会設置には地元の旅館組合や専門分野の協力も必要であり、健康増進の取組の進捗状況を注視する」とのことだった。この事業の導入についての検討状況を探ねる。

答 (市長) 平成28年度に地元で策定された吉岡温泉ランドデザインに基づき、吉岡温泉では街並み整備や魅力づくりが進められている。自治会で運営される吉岡温泉会館一ノ湯

では、浴室に温冷交代浴を楽しめる水シャワーを設置し、屋外にフインランド式のテントサウナを導入するなど、健康増進に向けた取組が進められている。さらに、秋葉山で西国三十三所を模した観音巡りが楽しめる散策道も整備されている。

このような取組はクアオルト事業の概念に合致するものと受け止めているが、地域が一体となって取り組まれていることが重要であり、本市としても可能な支援を行っていきたい。

※クアオルトとは
ドイツ語で「健康保養地・療養地」の意味



歴史文化遺産を活かす総合的な計画の必要性

太田 縁 (無所属)



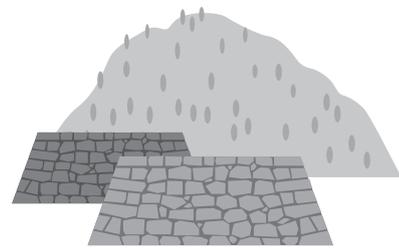
問 文化財保護法の改正により、潜在文化財も含めて総合的に活用することが求められる。鳥取城跡や山の手通り一帯は、歴史的文化遺産の集積地区であり、そのエリア全体の将来ビジョンを示し、地区の活性化計画を推進することができれば、市域全体の活性化につながるかと考える。この地区の活性化計画について市長の考えを探ねる。

答 (市長) 鳥取城跡周辺では、近年、大手登城路の擬宝珠橋や中ノ御門表門の復元、また市道山の手通りの美化、無電柱化などのハード面の着実な整備を進めており、鳥取城跡に注目が高まってきている。このタイミング

で点在する文化資源を面としてつなぎ、観光客のみならず、地域の方々が鳥取の歴史を感じていただけるような取組を進めていくことは大変有意義である。関係部局で情報共有を図り、連携して取り組みとともに、市民の皆様にしつかりと情報を発信し、御理解をいただきながらこの取組を進めていくことが今まさに求められていると考える。

この地区の活性化計画について市長の考えを探ねる。

で点在する文化資源を面としてつなぎ、観光客のみならず、地域の方々が鳥取の歴史を感じていただけるような取組を進めていくことは大変有意義である。関係部局で情報共有を図り、連携して取り組みとともに、市民の皆様にしつかりと情報を発信し、御理解をいただきながらこの取組を進めていくことが今まさに求められていると考える。



工業団地に関連して

勝田 鮮二 (未来ネット)

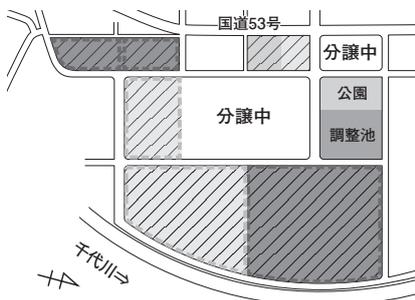


問 新規求職者のうち事業主都合による離職者が、6か月連続で減少するなど、コロナ禍による雇用継続への影響は、やや薄らいだと思われる。また、河原町の布袋工業団地では企業進出が進み、分譲率も70%となった。市長は、次は西地域での団地整備を検討すると表明しているが、市長の見解を求めます。

答 (市長) 企業誘致については、企業の動向や経済情勢を踏まえて計画する必要があります。現在、コロナ禍からの回復期に差しかかっていると考えられるが、どれくらい規模の進出が考えられるのか、またどのような業種が誘致できるのかということを見極めた上で進

めていくべきであると考えている。本市や鳥取市土地開発公社が所有する土地の活用も含めて、検討を進めていきたい。

答 (市長) 企業誘致については、企業の動向や経済情勢を踏まえて計画する必要があります。現在、コロナ禍からの回復期に差しかかっていると考えられるが、どれくらい規模の進出が考えられるのか、またどのような業種が誘致できるのかということを見極めた上で進



布袋工業団地の分譲状況 (イメージ図)



学校のトイレに
生理用品の配置を

岩永 安子 (日本共産党)



問 学校のトイレに生理用品配置を求める要望書を、本市議会女性議員で提出した。どう
いう検討をし、なぜ、
いまだ配置されないの
か。本庁舎ほか公共施
設で、令和3年4月以
降190セットが配ら
れ、必要とする人がい
ることがわかっている。
子どもたちの声は聞
いたか。トイレトペ
ーパーと同じように、
学校のトイレに生理用
品の配置を求めるがど
うか。

答 (教育長) 令和3年
6月に要望書が提出さ
れた後、担当課が学校
現場に状況確認を行っ
た中で、幾つかの学校
長や養護教諭など有意
見交換を行った。その
時点では衛生面や管理
面に課題があることか
ら、一時的に生理用品

が必要となった場合に
は、これまでどおり保
健室での対応とし、一
人一人に寄り添った対
応を続けていきたいと
の声であったため、ト
イレに生理用品を配置
していない。

本市教育委員会にお
いては、子どもたちの
声を聴くような大規模
なアンケート調査を行
ってはいるが、一部
の生徒や学校長、養護
教諭等からは情報を聞
き取っている。

現時点では設置を考
えていないが、生理用
品がトイレトペーパー
と同じという認識で
必要だということが大
きな声となってきた
ら、我々もしっかりと
寄り添った対応をしな
ければならないと考
える。



特別障害者手当周知
と適用を丁寧

金田 靖典 (日本共産党)



問 「特別障害者手当」
は、常時介護が必要な
在宅の20歳以上の方に
支給されると市の案内
ではあるがわかりにく
い。

**要介護4、5の高齡
者、自宅外のグルー
プホームや高齡者住宅等
の利用者、病院や施設
の3か月以内の利用者
は対象となるのではな
いか。また、診断書は、
かかりつけ医でも記入
可能ではないか。分か
りやすい情報の提供と
具体的な援助を求めた
い。**

答 (市長) 介護保険の
要介護度が4または5
の方は、身体等の状況
によっては特別障害者
手当の対象となる可能
性がある。障がい種
類によって認定の条件
は異なるが、例えば肢
体不自由であれば両上
肢及び両下肢共に著し
い機能障害があるな

ど、重度の障がいが重
複している場合や、両
下肢に著しい機能障害
があるなど重度の障が
いがあり、かつ、日常
生活における動作の多
くに影響が及んでいる
場合などが対象とな
る。この手当の受給の
可否については、医師
の診断書や国が定めて
いる障害程度認定基準
に照らして確認をし、
決定することとなる。

(福祉部長) 有料老人
ホーム、サービス付高
齡者住宅、グループホ
ームなどの入所者も条
件を満たしていれば受
給対象になる。3か月
を越えて病院に入院、
老健等に入所した場合
は支給資格はなくな
る。申請に必要な診断
書は障がいの種類によ
って異なるが、診断書
を作成する医師の指定
はない。



旧本庁舎等跡地活用
について

横山 明 (会派新生)



問 これまで、市長は
「可能な限り早い時期
に、跡地活用の一定の
方向性を示す」と言わ
れてきた。提言書が提
出され、庁内の検討会
議を3回開催され、そ
の一定の方向性がまと
まりつつあるものと考
える。

**跡地の活用につい
て、市としての活用策
(一定の方向性)を、市
長はどのように考えて
いるのか尋ねる。**

答 (市長) 専門家委員
会からの提言を実現す
るため、庁内検討会議
において課題や問題点
を整理、検討してきた。
その結果、本市とし
ての一定の方向性を、
「旧本庁舎等跡地は防
災機能の整備、緑地の
配置により、『大震災
時の避難地及び復旧活

動の拠点となり得る、
にぎわいと緑のあふれ
る広場」とし、広域か
ら様々な人が集うオー
プンスペースとして活
用する。市民ニーズや
社会経済情勢等の変化
に応じ、継続して活用
策を検討する。」こと
が適当であると考えて
いる。

なお、整備の詳細内
容や工程、整備経費、
財源等の具体的な内容
は、令和4年1月以降、
庁内の関係課長等で構
成する会議で検討して
いきたい。





いじめへの指導を通して子ども教育について

西村 紳一郎 (会派新生)



問 いじめは「解決したからよし」とする一過性の問題ではなく、特定の子どもの問題でもないと考えます。子どもたちの人間関係形成上の重要な過程であり、課題として捉える必要がある。教師は日頃から学級内の様子の把握が求められる。第2期鳥取市教育振興基本計画では「いじめ防止を基軸とした人権教育の充実」を具体的な取組に掲げる。いじめ指導を通して子ども教育について尋ねる。

強い共通認識のもと、学校・家庭・地域が一体となって取り組む必要がある。

答 (教育長) いじめ問題の背景には、児童生徒を取り巻く様々な要因が絡み合っていると考えられるが、その解決にあたっては、「いじめは絶対許されない行為である」という

いじめを生まない環境・風土を築くことであると考える。子どもたちには、学校では様々な教育活動を、地域では様々な行事や活動を通じて、お互いの価値観を認め合い、人を大切にすることを学んでほしいと考えている。子どもたちだけではなく、大人たちが心豊かで安心安全な社会をつくるという共通認識をもつことが重要である。

※第2期鳥取市教育振興基本計画は令和3年4月に策定された。



コロナワクチン接種率と3回目接種について

足立 考史 (無所属)



問 本市の新型コロナウイルスワクチン2回目接種率は若年層の割合が低い。今後の対応について問う。また、3回目接種分として供給されるワクチン配分案ではモデルナ社とファイザー社がほぼ同数と聞いている。交互接種可能とあっても2回目接種までと同じワクチンを使用する方が多いことが見込まれ、混乱や間違い接種などの懸念があるが、どのような計画か尋ねる。

り、学校や仕事などで平日の日に接種を受けることが難しい方の接種機会に繋がると考

答 (市長) 若い世代の方が接種を判断するにあたって必要となる情報について、引き続き、本市公式ホームページなど様々な媒体を活用して周知に努める。また、医療機関での個別接種に加え、令和3年12月から夜間の部

3回目接種については、現時点でのワクチン配分案が変わらなければ、早期のワクチン接種を希望される方は交互接種も検討していただくこと、特定のワクチンでの接種を希望される方は、接種の時期を遅らせることも選択肢に入れていただくことも必要である。また、複数種類のワクチン使用時には、混合することができないようワクチンごとに接種日時や場所を明確に分けた体制作り、予約受付時や接種時に使用ワクチンの案内及び確認の徹底などの対策を講じて間違い接種の防止に努めていく。



鳥取市の観光の状況について

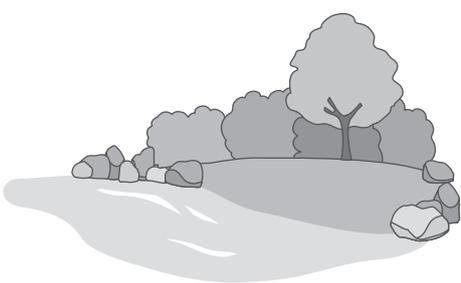
魚崎 勇 (会派新生)



問 コロナ禍が収束しつつある中で、観光スタイルが変わりつつあると思われる。本市は鳥取県と連携協約を締結し、本市を代表する鳥取砂丘の観光振興、活性化及び保全に取り組み、滞在型観光を進めている。その形式の中にも多様な感染対策を組み入れることが必要と思われる。本市としてこの新しいスタイルの観光をどのように考えているのか尋ねる。

大きな可能性がある。今後さらにこのようなコンテンツを増やし、宿泊や他の文化・歴史といったコンテンツと組み合わせるなど充実を図って、少人数のグループに対応した多様な滞在型観光のメニューにより、受け皿を広げていくことがコロナ後の観光スタイルとして望ましいと考える。

答 (市長) 本市は、山陰海岸ジオパークをはじめとして海や山の豊かな自然に恵まれているが、現在、トレイルやキャンプなど屋外で密にならずに楽しむコンテンツの人口が高まっており、本市には大





稲作農家が経営継続
できる支援策を

星見 健蔵 (会派新生)



問 国は前年度からの在庫米15万トンに「特別枠」を設け、産地が保管する経費を全額助成するとしているが、直接生産農家への支援にはならず、特に令和3年は米価が2割下落したことで、生産費が米価を大きく上回り、赤字が膨らむなど影響を受けている。他県でも行われているように、出荷量に対する価格助成を検討していただきたいと思うが、市長に問う。

答 (市長) 本市では、従来から国の経営所得安定対策を活用した麦や大豆等の戦略作物や野菜や果樹等の高収益作物への転換の推進、平成30年度から始まった収入保険への加入に係る事務費の支援な



地域福祉推進計画
について

前田 伸一 (公明党)



問 本市の地域福祉推進計画は、社会的孤立によりSOSを出すことが困難な人への対策が基本的な理念に据えられており、大変評価している。今後の取組として、相談を待つのではなく、相談者に寄り添う伴走型の支援であるアウトリーチを行うことが重要と考える。計画のさらなる周知と併せ、どのようにアウトリーチを進めるのか尋ねる。

答 (市長) 地域福祉推進計画は福祉の各分野に共通する「目指す姿」をまとめた総合的で広範囲な計画であるため、住民の皆様にとって、具体的な役割が分かりにくい部分もあった。今後は地域の「話し愛・支え愛」推進事業や令和4年度から始

める重層的支援体制整備事業での取組の中で、地域の皆様との具体的な活動を通し、理解いただくよう工夫する。

また、アウトリーチの取組は従来より、地域包括支援センターやパーソナルサポーターやセンターなど各相談窓口が民生児童委員や町内会などからの相談などを通し、把握した方々に対し継続して行っているところである。令和4年度から取り組む重層的支援体制整備事業では、今まで以上に地域の方々との連携を深め、潜在的福祉課題を抱えた人を早期に見し、地域と専門職が連携することで、より早期に対応できるアウトリーチへと拡充していく。



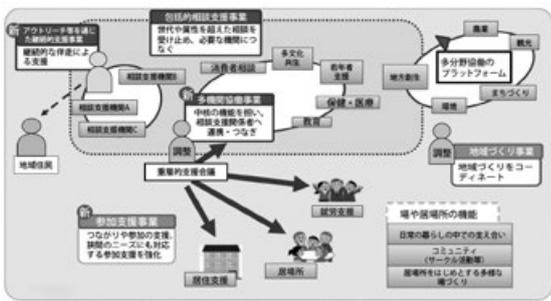
支援に必要な人員増
と関連予算付けを

雲坂 衛 (会派新生)



問 コロナ下で生活支援の相談件数が3倍となり、家庭内の問題が複合化、深刻化し表面化している。重層的支援体制整備事業に本市も手あげする中、高齢障がい、児童、困窮を担当する各部署を縦割りでなく、人口支援となるまるごと相談にのれる体制や、出口支援となる複合的な調整体制の整備に必要な人員の増加や、出口支援の関連予算付けを求め

答 (市長) 重層的支援体制整備事業として、複雑化した困難ケースの支援を調整する福祉まるごと相談員、また社会的孤立防止サポーターを活用してアウトリーチなどを通じた継続的支援事業を行う専門支援員を新たに配置し、事業を実施することを考えている。効果的な事業となるよう、専門的な知識と経験を持つ相談員と支援員との連携を密にし、サポーターの育成に取り組みなど、相談支援体制を強化しながら明るい未来プランを推進する。



※重層的支援体制整備事業とは市民の複合化した支援ニーズに対応する包括的支援体制を整備するもの。社会福祉法の改正による新たな事業。本市では令和4年度より実施予定。



まもれ!! 国民主権

加嶋 辰史 (開政)



問 投票率向上のため各地が取り組んでいる。本市の移動式投票所や投票所の在り方に関する検討の経緯を問う。

答 (選挙管理委員長)

他都市の移動式期日前投票所の設置の多くが投票所の統廃合により、新たな投票所までの距離があり交通手段の確保が難しい選挙人への投票の機会の確保を図るために設置されている。

本市では市町村合併後の平成18年に市域全体の投票区の区域の均衡と公平性の確保の観点から見直しを行い、140か所あった投票所を92か所に再編している。その後15年が経過し、社会環境の変化や高齢化が進行し、投

票所規模については有権者数が5000人を超える投票所がある一方、1000人に満たない投票所もあるような状況となっている。この現状を考慮したうえで、選挙の公正・公平を確保しつつ、投票環境の整備を図られるよう取り組んでいきたい。



移動投票所の様子 (島根県浜田市選挙管理委員会提供)



鳥取市復興再生プランとは

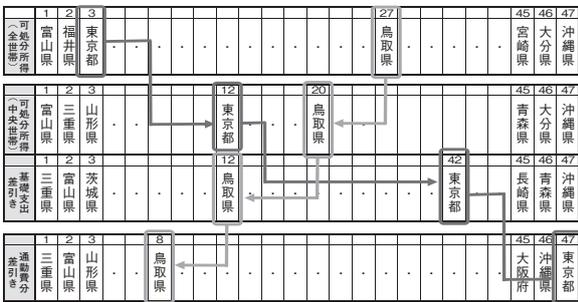
吉野 恭介 (会派新生)



問 コロナ禍は私達の価値観を変え、地域経済や住民生活に大きな影響を与えてきた。このプランの方針は復興政策の中心に人を据えるものであり、復興再生に向けた施策として、鳥取で暮らす若者の所得観を変え移住定住につなげるデータの活用 (図参照)、孤立防止機能を越えた地域の交流拠点としての地域食堂の在り方について尋ねる。

答 (市長) 移住定住につなげるために本市の魅力や価値を伝えるインパクトのある数値データを活用することは大変効果的である。ウェブサイトやソーシャルメディア、窓口や都市部で開催される移住相談会等々で積極的に

活用していきたい。また、地域食堂は子どもの貧困や高齢者の孤立を防ぎ、多世代交流の拠点としてだけでなく、相談支援や地域づくりにつながる機能もあり、今後は地域コミュニティの場合、社会的孤立防止のための場となりうると思う。



国土交通省の資料をもとに吉野議員が加工して作成



医療的ケア児の支援について

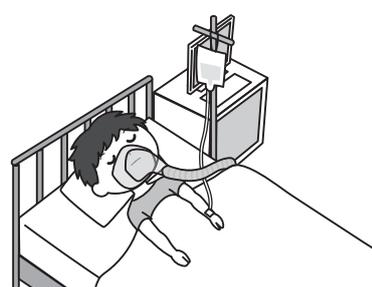
平野真理子 (公明党)



問 令和3年9月、「医療的ケア児支援法」が施行された。常時、医療的ケアが必要な子どもは全国で2万人、その内、人工呼吸器使用者数は4000人以上となっている。常時人工呼吸器を使用している人にとって電源確保は命に関わる最も重要なものであり、第一に支援が必要であるが、災害で停電になったときの支援について尋ねる。

答 (市長) 常時人工呼吸器を使用している医療的ケア児にとって、停電時の電源確保は命に関わる重要な問題であると認識している。災害時に指定避難所となる学校等においては、非常用の発電機の配備を進めていると

ころだが、移動等の問題から避難所への避難自体が難しく、災害時以外の日常生活においても常に停電の不安はあることから、非常用発電機の支援について当事者の方から要望もいただいている。本市としても、日常生活用具給付事業を活用した非常用発電機の助成などの支援ができるように検討したいと考えている。





鳥取城跡周辺の整備
について

朝野 和隆 (会派新生)



問 鳥取城跡の復元整備が進み、山城ランキング1位となり、NHK等の各種メディアにも取り上げられ非常に脚光を浴びている。観光客が増加傾向にある現状を踏まえると観光客の利便性向上のため、観光案内や土産物の販売、飲食の提供などをを行う拠点施設と駐車場の整備が必要と考えるが、所見を問う。

答 (市長) 観光案内等を行う拠点施設の整備は、史跡鳥取城跡保存整備基本計画に、利用者の利便性を向上する施設の整備が位置づけられており、復元整備の進展とともに、必要性が高まっていると考える。当面は、訪れた方に対する案内の充実やキッチンカーなどに

よる飲食の提供、イベントの開催などにより、にぎわいづくりと機運の醸成に取り組み、施設整備のニーズを把握していきたい。

鳥取城跡周辺の新たな駐車場整備については、用地の確保が難しく容易ではない。また、駅周辺などの中心市街地も含めた周遊型の観光を確立することも大切であり、中心市街地の駐車場を利用して「くる梨」などの公共交通機関の使用や徒歩、自転車でも巡ることも推進すべきと考える。いずれにしても、駐車場の情報発信や案内をより効果的に行うことが必要であり、できることから取り組んでいきたい。



認知症対策について

浅野 博文 (公明党)



問 県内では令和2年に行方不明者として届出のあった3割にあたる99人が認知症の方で、前年の1.6倍と大幅に増加している。特に、冬場は行方不明になれば命の危険につながる。早期発見や安全確保がとて重要であると考える。こうした認知症行方不明者の早期発見と保護に対する本市の取組について、併せて「おかえりQR」の普及促進について、市長の考えを問う。

答 (福祉部長) 本市では行方不明になった高齢者の早期発見・保護のため、警察と連携した「認知症高齢者等安心見守り登録事業」、地域の小売店や金融機関等の協力のもと、認知症の方の日頃の見守りや緊急時の連絡等を行う「認知症高齢者等ご近所見守り応援団協力店登録事業」やGPS端末等の初期費用を助成する「認知症高齢者等位置検索システム利用助成事業」等に取り組んでいる。(市長) 「おかえりQR」は認知症の方などが出かけ先で迷われた場合の早期発見・保護のための有効なツールの一つとして認識している。全国的には「おかえりQR」の購入助成を実施している自治体もあり、本市では認知症の本人や支援者のご意見を伺い、「おかえりQR」をはじめとする効果的なツールを検索システム利用助成事業の対象とすることを検討していきたい。



公立保育園の更なる民営化はやめるべき!

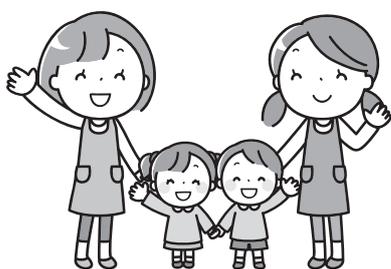
伊藤 幾子 (日本共産党)



問 児童福祉法第24条第1項では市町村の保育実施義務が規定されている。本市の公立保育園数は合併直後の平成17年は35園あったが、現在は24園で、子どもの公立保育園入所割合は全体の34.2%しかない。公立保育園には本市の保育水準を引き上げていく役割があり、現状でも減らしすぎである。にも関わらずさらに民営化を進める理由を市長に問う。

答 (市長) 限られた財源を有効に活用し、将来にわたり良好な保育環境の維持・向上を図るためには、引き続き民間事業者との官民共同による保育サービスの提供が必要であると考える。今後の民営化

の計画については、就学前児童数の推移や保育ニーズの動向を見ながら、安定的な保育需要が見込まれるかどうかを踏まえ、公立、民間の配置バランスに配慮しつつ、検討していきたい。





集落にアクセスする
道路除雪について



桜田 昇一 (未来ネット)

問 重点除雪路線Ⅱに位置づける「集落の出入り口」にアクセスする道路は、現在は1路線の通行を確保している。しかし、世帯数や面積が大きい集落は、それでは通行ができない現状にある。委託業者数や機械保有数など除雪体制も整備されてきており、集落の規模や形状を踏まえたアクセス道の確保と除雪道路の見直しが必要ではないか。

除雪機械の固定費の支払いなどの制度改善により委託業者数や機械保有数が増加している。このような状況を踏まえ、除雪路線を再度選定し直す作業に着手する。

※重点除雪路線

重点除雪路線Ⅰ：国道、県道で市が除雪を行う道路、主要な幹線ならびに重要な防災拠点へアクセスする市道、補完的な幹線ならびに主要な施設へアクセスする市道、孤立集落へアクセスする市道のこと
重点除雪路線Ⅱ：各地区の出入り口へアクセスする市道、小中高特別支援学校にアクセスする市道のこと

その他路線：Ⅰ、Ⅱ以外の除雪路線

豪雪時には、(1番目)重点除雪路線Ⅰ、(2番目)重点除雪路線Ⅱ、(3番目)その他の路線の順番で除雪を行う。

問 愛知県弥富市の中学校で生徒が同級生に刺され死亡するという痛ましい事件が起きたが、この事件は外からの侵入者ではなく学校内での子ども同士のトラブルであった。このような事件を未然に防ぐには教職員が日頃からアンテナを高くし、些細な子どもたちの変化や子どもたちが発する小さなサインを見逃さない事が大切と考えるが、今後の取り組み方について問う。



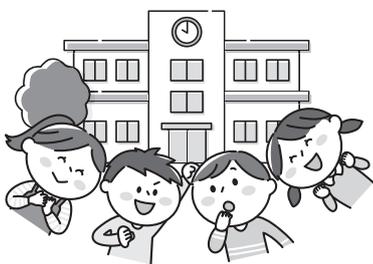
小・中・義務教育学校の
安全対策に関連して



加藤 茂樹 (会派新生)

答 (教育長) このような事件を未然に防止するためには、教職員が子どもたちの変化やサインを見逃さず、適切に対応していくことが大切だと考える。学校では子どもたちの変化やサインを把握するた

めに、定期的に学校生活やいじめに関するアンケート調査を行ったり、スクリーニングシートを活用して子どもたちの気になる状況や洗い出して分析したりするなど、子どもたちの変化やサインの早期把握に努めている。今後も、アンケート調査やスクリーニングのデータ分析を基に、子どもたちの問題を早期に察知し、より適切な支援となるよう努めていきたい。



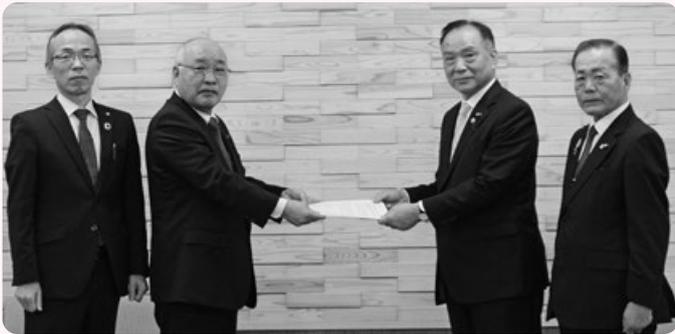
(会期：令和3年11月24日)

賛成…○ 反対…×

賛 否 状 況																				議決結果				
未来ネット					公明党					日本共産党				開政		無所属								
岡田 信俊	寺坂 寛夫	砂田 典男	山田 延孝	上杉 栄一	勝田 鮮二	米村 京子	桜田 昇一	秋山 智博	長坂 則翁	上田 孝春	浅野 博文	前田 伸一	石田 憲太郎	平野 真理子	田村 繁巳	金田 靖典	荻野 正己	岩永 安子	伊藤 幾子	加嶋 辰史	吉田 博幸	足立 考史	太田 縁	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

原案可決

議会改革検討委員会



砂田委員長(右)から寺坂議長(左)に提言書が手渡される様子

本委員会では、令和3年4月19日に議長から諮問を受けた事項のうち、会議の公開について調査研究を行い結論が出ました。

令和3年12月13日、諮問事項に対する提言(第1次)を行い、TV中継への手話通訳の配置について議長に提言しました。

引き続き、ほかの項目について検討を重ねていきます。

諮問事項

基本的な考え方：聴覚障がい者への情報保障は重要

改革の方向性：鳥取県手話言語条例に基づいて県内で様々な取り組みがなされるなか、鳥取市議会としても現状維持にとどまるのではなく、課題解決に向けて施策を進めるべき実施可能なものから着手し、課題が出れば引き続き検討する方向で進めるべきである

手話通訳の配置については、鳥取県や倉吉市をはじめとする他自治体での実施状況を調査するとともに、手話通訳の派遣体制と、鳥取市議会において備えるべき条件について、通訳者を派遣する団体への照会を行いました。

検討の過程では、通訳配置は可能であり、要望に応じ手話通訳を配置できる体制を直ちに整備すべきという意見が出される一方で、通訳者数確保と資料提供の面で、懸念する意見が出されました。

協議の結果、手話通訳の配置を前提に、試行期間を設けて、正確な情報発信のため、通訳者と議会の求める要件の一致点を見出すことが必要との結論に至りました。

字幕の付与については、AI翻訳による字幕生成の方法と、他自治体での導入事例につき調査を行いました。

調査の結果、放送法上の規定により、ケーブルテレビへのAI翻訳による字幕付与は直ちには困難であることから、文字変換アプリである「UDトーク」を活用して、議場傍聴時にタブレットなどを使って字幕を表示する方法と、リアルタイム字幕をインターネット中継に掲載する方法の2点を中心に検討を行いました。

検討の過程では、「UDトーク」とリアルタイム字幕の双方を即時導入すべきという意見が出される一方で、受信環境の状況や導入効果を確認すべきとの意見が出されました。

協議の結果、字幕付与を前提に、試行期間を設けて、正確な情報発信のため、導入効果を確認することが必要との結論に至りました。

これまでの提言及び
詳しい内容は
こちらから →



令和3年第6回臨時会の審議結果

※議決結果の詳細は市議会ホームページでご覧いただけます。

◆賛否のわかれたもの

議案番号	案 件 名	会派新生							
		加藤茂樹	朝野和隆	雲坂衛	吉野恭介	星見健蔵	魚崎勇	横山明	西村紳一郎
<市長提出議案>									
140	令和3年度鳥取市一般会計補正予算(第9号)	○	○	×	○	○	○	○	○

◆全会一致で可決したもの

議案番号	案 件 名
<市長提出議案>	
141	損害賠償の額及び和解について

(会期：令和3年12月3日～12月21日)

賛成…○ 反対…×

賛 否 状 況																				議決結果				
未来ネット					公明党					日本共産党				開政		無所属								
岡田 信俊	寺坂 寛夫	砂田 典男	山田 延孝	上杉 栄一	勝田 鮮二	米村 京子	椋田 昇一	秋山 智博	長坂 則翁	上田 孝春	浅野 博文	前田 伸一	石田 憲太郎	平野 真理子	田村 繁巳	金田 靖典	荻野 正己	岩永 安子	伊藤 幾子		加嶋 辰史	吉田 博幸	足立 考史	太田 縁
○	議長	○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	原案可決
○	議長	○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	原案可決
○	議長	○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	原案可決
○	議長	○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	原案可決
×	議長	×	×	×	○	欠席	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	○	不採択

◆全会一致で可決・同意したもの

議案番号	案 件 名
<市長提出議案>	
142	令和3年度鳥取市一般会計補正予算（第10号）
144	令和3年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第2号）
145	令和3年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算（第1号）
146	令和3年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第3号）
147	令和3年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（第1号）
148	令和3年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（第2号）
149	令和3年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第1号）
150	令和3年度鳥取市水道事業会計補正予算（第1号）
151	令和3年度鳥取市下水道等事業会計補正予算（第1号）
152	令和3年度鳥取市病院事業会計補正予算（第2号）
154	鳥取市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
155	鳥取市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
156	鳥取市国民健康保険条例の一部改正について
159	鳥取市気高町遊漁センターの指定管理者の指定について
160	鳥取市殿ダム周辺広場の指定管理者の指定について
161	令和3年度鳥取市一般会計補正予算（第12号）
162	鳥取市固定資産評価審査委員会委員の選任について
163	令和3年度鳥取市一般会計補正予算（第13号）

令和3年12月定例会の審議結果

◆賛否のわかれたもの

※議決結果の詳細は市議会ホームページでご覧いただけます。

議案番号	案 件 名	会派新生							
		加藤 茂樹	朝野 和隆	雲坂 衛	吉野 恭介	星見 健蔵	魚崎 勇	横山 明	西村 紳一郎
<市長提出議案>									
143	令和3年度鳥取市一般会計補正予算（第11号）	○	○	○	○	○	○	○	○
153	鳥取市の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○
157	鳥取市鳥取砂丘砂の美術館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○
158	鳥取砂丘の観光振興、活性化及び保全における鳥取県と鳥取市との連携協約の協議について	○	○	○	○	○	○	○	○
<請願>									
令和3年請願 第3号	新型コロナ禍による米危機の改善を求める意見書の提出を求める請願	×	×	×	×	×	×	×	×

一 請願審査結果一

不採択となったもの

新型コロナ禍による米危機の改善を求める意見書の提出を求める請願（令和3年請願第3号）
（理由） 欧米並みの食料支援制度の創設及び政府の支援について賛同できないため

～ 12月定例会審議結果の概要～

12月定例会を12月3日から12月21日までの19日間にわたって開催しました。本定例会では、市長から令和3年度鳥取市一般会計補正予算についてなど22議案・報告案件2件が提出され、18議案を全会一致、4議案を賛成多数で原案のとおり可決・同意しました。

一 陳情審査結果一

不採択となったもの

放射性廃棄物を生む原子力発電の停止を求める意見書の提出を求める陳情（令和3年陳情第9号）
（理由） 現時点では原子力に頼らざるを得ないと考えため

鳥取県内に放射性廃棄物の最終処分場を建設させない議会決議のための陳情（令和3年陳情第10号）
（理由） 鳥取県内で最終処分場建設の具体的な動きがない中で決議を行う必要がないと考えため

保育所等の最低基準（職員配置・面積基準）と、保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出を求める陳情（令和3年陳情第11号）
（理由） 保育士の処遇改善は必要だが、すでにその取組は始まっているものと考えため

詳しい議決結果と過去の議決結果はこちら ↓



請願・陳情のページはこちら ↓



令和4年第1回臨時会の審議結果（会期：令和4年1月27日）

第1回臨時会では、新型コロナウイルス感染症対策に関連した補正予算など4議案が市長から提出され、全議案を全会一致で原案のとおり可決しました。

◆全会一致で可決したもの

議案番号	案 件 名
<市長提出議案>	
1	令和3年度鳥取市一般会計補正予算（第14号）
2	令和3年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第3号）
3	令和3年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算（第2号）
4	令和3年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（第3号）



鳥取県四市議会議員 オンライン研修会

四市議会議員研修の様子

令和3年11月4日に、映像視聴によるオンライン研修会が開催されました。株式会社 地方議会総合研究所 代表取締役 廣瀬和彦氏より「議員定数及び議員報酬について」というテーマで講演していただきました。

廣瀬氏からは、「議員定数」の状況や、「議員報酬」の取扱いなどについてお話がありました。今後の議会の在り方を考えていくにあたり、大変有意義な会となりました。



発行日/令和4年(2022年)3月1日 編集発行/鳥取市議会

〒680-8571 鳥取市幸町7番地 ☎(0857)22-8111(代) FAX(0857)32-2170

2月定例会のスケジュール

2月18日(金)	開会・会期の決定・提案説明・ 予算審査特別委員会設置
2月21日(月)	一般質問(代表質問)
2月22日(火)	一般質問(代表質問)・ 先議分質疑・委員会付託
2月24日(木)	委員会・予算審査分科会
2月25日(金)	委員会・予算審査分科会
2月28日(月)	委員会・予算審査分科会
3月1日(火)	先議(委員長報告・討論・採決) 一般質問(各個質問)
3月2日(水)	一般質問(各個質問)
3月3日(木)	一般質問(各個質問)
3月4日(金)	一般質問(各個質問)・ 追加提案・質疑・委員会付託
3月7日(月)	予算審査特別委員会
3月8日(火)	委員会・予算審査分科会
3月9日(水)	委員会・予算審査分科会
3月10日(木)	委員会・予算審査分科会
3月11日(金)	委員会・予算審査分科会
3月14日(月)	委員会・予算審査分科会
3月15日(火)	委員会・予算審査分科会
3月16日(水)	予算審査特別委員会
3月17日(木)	予算審査特別委員会
3月18日(金)	委員長報告・討論・採決・閉会

※本会議はいなびりびんネット・インターネット
でご覧いただけます。
※この日程は変更になる場合もあります。
※本会議は通常10時に開会の予定です。

編集後記

議会編集の任について5号目の発行となりました。どう伝えたら、市民の皆様にも、「知りたいことを伝えられるか」「読みたい、聞きたいものになるのか」の試行錯誤の連続です。それは、一般質問に取り組むときの基点でもあります。「付託に込める」とは、どうあるべきか。自問自答する日々です。コロナ禍で、日常生活を大きく制限されながらも、市民生活に大きな影響が出ている今だからこそ、その対応が求められています。

議会報告会でも出された意見、解決すべき課題は山積しています。任期いっぱいまであと半年。解決に全力の取組が求められます。

(議会広報委員会)
委員 金田 靖典

皆さんの作品が表紙になります!!

とっとり市議会だよりの表紙をかざる写真を、1年を通して募集しています。令和2年9月定例会号より表紙全面での掲載となり、ご応募いただいた作品がより大きく掲載されています。次月号は、令和4年2月定例会号(6月1日発行)を予定しています。詳しくは、鳥取市議会ホームページをご覧ください。調査係までご連絡ください。



QRコードはこちら→